



松浦町の人口（5月1日現在）
男性 1,020人 女性 1,079人
合計 2,099人（前月比-10人）
全世帯 904世帯



左の QR コードを読み
とるとカラー版をご覧
いただけます。

カラー版は **松浦コミュニティセンター** で **検索**

令和5年度各種団体及びまちづくり総会結果について

5月13日（土）に各種団体及びまちづくり総会を行いました。結果は下記のとおりです。出席いただいた役員の皆様ありがとうございました。

団体名	結果
松浦川改修期成会	全ての議案が、賛成多数により可決
青少年育成町民会議	全ての議案が、賛成多数により可決
松浦バイパス・西九州自動車道伊万里東 IC 道路建設促進協議会	全ての議案が、賛成多数により可決
交通対策協議会	全ての議案が、賛成多数により可決
防犯協会	全ての議案が、賛成多数により可決
人権・同和教育推進協議会	全ての議案が、賛成多数により可決
松浦地区社会福祉協議会	全ての議案が、賛成多数により可決
NPO 法人歴史と文化の里・松浦	全ての議案が、賛成多数により可決
まちづくり運営協議会	全ての議案が、賛成多数により可決

その他、別日程で子ども会やスポーツ協会等の総会を行い、全ての議案が賛成多数で可決しました。



新役員のみなさんこれからよろしくござる



今月のいきいき百歳体操 6月1・8・15・22・29日（木） 13時半〜15時

松浦塾（おたっしや教室）を開催します

今回のおたっしや教室は社会福祉法人 鶴丸会ホームヘルプサービス ユートピアから講師をお招きし健康体操や、認知症についての学習などを行う予定です。どなたでも参加できますのでお気軽にご参加ください。

参加される際は事前にコミュニティセンターまでご連絡いただけますと幸いです。

- ・日時 6月6日（火）10時30分から1時間程度
- ・場所 松浦コミュニティセンター 研修室
- ・問合せ先 松浦コミュニティセンター ☎26-2001

ヘルメットで身の安全を守りましょう！

令和5年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

努力義務とは自転車を運転するすべての人がヘルメットの着用を努めなければならないのはもちろんのこと、同乗する方も同様にヘルメットの着用を努めなければなりません。

また、保護者の方は、児童や幼児が自転車を運転する際は、ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません。

自転車事故で死亡した人のほとんどが、頭部に致命傷を負っているケースが多く、ヘルメットの着用がそのような事態を防ぐことに大きく繋がります。

自らの命を守るためにも、ヘルメットを着用しましょう。

— 松浦町交通対策協議会 —

台風や大雨への備えは万全ですか？

台風や大雨は、毎年全国の至るところで大きな災害をもたらします。近年では、線状降水帯の発生により被害も甚大なものとなっています。日頃から災害に備えておくとともに、気象情報を確認して、いざという時に適切な行動がとれるように心構えをしておきましょう。

以下の点を確認しておきましょう。

- ハザードマップや避難場所の確認
- 溝や雨どいをこまめに掃除する
- 浸水に備えて土のうや水のうなどを用意する
- 非常用グッズ(懐中電灯・携帯用充電器・ブランケットなど)の確認をする

家読をすすめよう！ おすすめの本の紹介！

「ベッドのなかはきょうりゅうのくに」

作者：まつおか たつひで

おやすみまえ、ベッドのなかにもぐったらそこはなんと、きょうりゅうのせかい。

さあ、よるのふしぎなきょうりゅうのくにをたんけんしよう！

6月29日(木)まで松浦コミセンで借りることができます。

松浦町明るいまちづくり推進基金へご寄付をいただきました

ありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

金一封

- 馬場 八千代 様【亡夫 義行 様(金石原)の香典返しとして】
- 川畑 仁美 様【亡夫 浩司 様(梅岩)の香典返しとして】
- 副島 佐智江 様【亡夫 文雄 様(村分)の香典返しとして】

～6月の行事予定～

6日(火)	老人会定例会・・・松浦コミュニティセンター	9:00
6日(火)	おたっしや教室・・・	10:30
7日(水)	ハッピーフェスティバル実行委員会・・・	19:00
8日(木)	子ども会代議員会・・・	19:00
9日(金)	定例区長会・・・	13:30
18日(日)	子ども会スポーツ大会・東陵中学校体育館	8:00
29日(木)	地域ふれあい活動事業打合せ・松浦コミュニティセンター	19:00

松まるくんとキュートくんの安心生活情報 ～東分署より～

【災害に備えましょう】



もし災害が起きた場合、すぐに対応できる協力体制はとれているでしょうか？地域、職場で防火・防災体制の見直しや消防訓練等を実施し、もしもの時に備えるでござる。

消防署では、消防訓練等の依頼があれば、職員派遣を行っておりますので、お気軽に最寄りの消防署、分署へお問い合わせください。



主な訓練内容

- ・消火訓練：消火器や屋内消火栓等の取扱説明や訓練用水消火器を使った初期消火訓練
- ・通報訓練：実際に119番通報し、通報要領を学ぶ訓練
- ・避難訓練：安全に避難するための避難経路の確認や避難誘導を行う訓練
- ・応急手当講習：応急手当、心肺蘇生法、AEDの取り扱い等を学ぶ講習

問合先：伊万里消防署 東分署 TEL 29-2119

